

令和5年度
外部評価結果報告書

令和5年11月
会津若松市外部評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	外部評価対象政策分野	2
3	外部評価結果	3
(1)	政策分野9 社会参画	4
(2)	政策分野12 中小企業	6
(3)	政策分野29 都市づくり	8
(4)	政策分野38 大学等との連携	10
4	おわりに	12
	(附属資料)	
1	会津若松市外部評価委員会委員名簿	16
2	会議経過	16
3	根拠条例・要綱等	17

1 はじめに

本市においては、平成13年度から計画・実施・評価・改善のPDCAマネジメントプロセスを通して、限られた行政資源の適正配分と市民満足度重視の視点に立った行政運営を図るため、行政内部における評価を実施している。

また、平成17年度からは、市民の視点や専門的な知見から客観的に施策等に対する評価を行い、これを活かすことにより市の最終評価がより適切に行われることを目指して、学識経験者や公募市民による外部評価を実施している。

これらについては、平成28年6月に施行された「会津若松市自治基本条例」第17条において改めて位置づけている。

令和5年度外部評価では、「会津若松市第7次総合計画」に掲げる42政策分野のうち「政策分野9 社会参画」、「政策分野12 中小企業」、「政策分野29 都市づくり」、「政策分野38 大学等との連携」の4政策分野を選定し評価を行った。

「政策分野9 社会参画」においては、協働事業の取組や高齢者、障がいのある方の社会活動への参加などについての評価、「政策分野12 中小企業」においては、地場産業への支援や販路拡大への取組状況などについての評価、

「政策分野29 都市づくり」においては、会津若松市都市計画マスタープランなどについての評価、「政策分野38 大学等との連携」においては、大学と連携した若者の地元定着などについての評価を行った。

それぞれの政策分野の評価にあたっては、担当課との質疑応答や意見交換を実施して検証を行い、施策の目的や社会情勢の変化等に照らして現在行われている事業の妥当性や今後必要とされる取組、改善の方向性などを評価・意見として取りまとめた。

今回の評価や意見を今後の市政運営に活かし、限られた予算や人員の中で全員の創意工夫により市民サービスの向上を図り、常に市民の立場に立って市政運営に尽力されることを強く期待する。

会津若松市外部評価委員会	委員長	八木橋 彰
	副委員長	山内 賢一
	委員	島尾 雅行
	委員	長嶋 栄治
	委員	渡部 耕三
	委員	堀 美千子
	委員	大溝 寿子

2 外部評価対象政策分野

対象の政策分野については、委員各々が評価すべきと考える分野を候補として取りまとめ、その中から委員会として以下の4分野を選定した。

政策目標	政策	政策分野	主管部課
(政策目標1) 未来につなぐ ひとづくり	(政策2) 生涯にわたる 学びと活躍の推進	(政策分野9) 社会参画	企画政策部 ・企画調整課 ・協働・男女参画室 健康福祉部 ・障がい者支援課 ・高齢福祉課
(政策目標3) 強みを活かす しごとづくり	(政策3) 生活の基盤となる 仕事の創出	(政策分野12) 中小企業	観光商工部 ・商工課
(政策目標4) 安全、快適な 基盤づくり	(政策8) 地域の活力を支える 都市環境の維持	(政策分野29) 都市づくり	市民部 ・市民課 農政部 ・農林課 建設部 ・都市計画課 ・開発管理課 ・建築住宅課
(政策目標5) 豊かで 魅力ある 地域づくり	(政策9) ひとの力を活かした 地域活力の 創造・再生	(政策分野38) 大学等との 連携	企画政策部 ・企画調整課 ・地域づくり課

3 外部評価結果

外部評価結果については、市の担当課より施策内容の説明を受け、委員各々の視点により検証を行った後、委員会として評価をしたものである。

市当局は令和5年度の行政評価における最終評価の参考とし、今後の施策展開に活用していただきたい。

また、施策の評価だけではなく、各政策分野を構成する事務事業についても、今後のあり方や方向性等について附帯意見として報告するので、今後の行政運営の参考とされることを併せて希望する。

政策分野名	9 社会参画	主管部課	企画政策部 企画調整課、協働・男女参画室 健康福祉部 障がい者支援課、高齢福祉課
目指す姿	たくさんの市民が、地域の課題解決や活性化に向けた活動に参画する活力のあるまち		
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働推進事業 ● 地域支援ネットワークボランティア事業 ● つながりづくりポイント事業 ● 障がい者ワークシェアリング事業 		

全体の評価

地域の課題解決や活性化に向けて、たくさんの市民が協働活動に参加し、活躍できる機会を創出していることについて評価できる。

その一方で、各施策・事務事業により活動にばらつきが見られ、市民の参画が限定的でもある。

市民のニーズの多様化、定年年齢の引上げなど、世の中は急速に変化しており、今後は、将来を見据えて地域の課題や市民のニーズを的確に捉え、市民が積極的に参加できる体制構築を図るとともに、各施策・事務事業の周知方法について改善を求める。

評価内容

【政策分野全体の評価、期待する点】

1. 地域の魅力づくりや課題解決に向けては、目指す姿にあるように、多くの市民が地域の課題解決や活性化に向けた活動に参画することが不可欠であり、各施策・事務事業ともに方針・計画に基づきながら進めることができていると評価する。
2. 人口減少や少子高齢化が進む中、限られた人員、財政の中で市民サービスを維持し、質の向上を図っていくには、健常者はもちろん、障がいのある方や高齢者を含めた全ての市民が地域で活動できる、公助だけに頼らない共助によるまちづくりを推進することが重要である。新型コロナウイルス感染症等の影響により、重要業績評価指標に示す目標と実績には大きな乖離があるが、今後のより活発な活動に期待する。
3. 市民協働への理解促進についての庁内研修会の開催や、障がい者支援におけるワークシェアリングや優先調達など、「まずは市役所から」という取り組みがなされていることも評価できる。

【政策分野全体の見直し、改善、留意すべき点】

1. 人口減少や少子高齢化、年金支給の繰り下げや定年延長等をはじめとした社会情勢の変化や、多様化、複雑化する市民ニーズ等を捉えながら、将来を見据えた事業の縮小、廃止や事業内容、実施手法の見直し、新たな事業案の検討を適切に行いながら、市役所内の関係部局や関係する各種団体等との連携強化を図っていく必要がある。
2. 事業の周知が不十分である。市ホームページは用事のある際に必要なページしか閲覧されない、若い世代や事業者の理解が不可欠な高齢者向けに展開する事業について高齢者にしか知られていない、などの実態はないか。既存の事業を継続するだけでなく、市民の理解や活用の促進に向けたPRの取組に期待する。
3. 人手不足が問題となっている今、高齢者はもちろん、障がい者がひとりでも多く一般企業にひとりの人材として、就労できる環境づくりに期待する。
4. 市民活動・協働の推進については、市民・行政双方からの提案型協働事業により市民参画の機会が広がっていると感じられ評価できるものの、バランスの取り方が難しいことや、事業化に至るハードルが高いことなどから、敷居の高さを感じる市民・団体もいるのではないか。また、行政の立場から考える地域の課題について、市民・各種団体の方との意見交換も必要と考える。
5. 高齢者等の活躍の推進については、少数のボランティアに頼った手法となっており、高齢化が進み労働人口が減少する中では、現役世代のボランティア登録の増加はあまり期待できないものとする。継続可能な施策とするために、例えば高齢者能力活用事業の強化や、高齢だからこそできる、高齢者であることを誇れる魅力的な事業の実施、新しい人でも参加しやすい工夫などに取り組まれることを期待する。
6. 障がいのある人の活躍の場の創出に関して、障がい者が増加傾向にあり、障がいの種類や程度が多岐にわたる状況を踏まえ、予算も含めた寛容な施策事業を期待する。また、既存の事業を強化するだけでなく、新たな事業の創出や、市役所内での連携はもちろん、各種団体（障がい、農、工、商業）や病院等との連携を市が牽引していくことを期待する。

事務事業に関する附帯意見

【施策1-1 市民協働推進事業】

1. 「大戸地域防災事業」のように、地域の課題解決に直結する取組が行われていることを頼もしく感じる。

2. 広報、周知方法について、市ホームページや市政だよりでの周知のみでは不十分であり、先行事例にヒントを得て協働事業に取り組む市民が増えるよう、「知ってもらうこと」に重点を置いた取組に期待する。
3. 市民提案型協働事業の条件を緩和し、幅広く提案を掘り起こすことも必要ではないかと思う。
4. 地域の活性化は、市民活動の活性化と大きく連動していると思う。数多くの団体やグループがそれぞれの目的を持って活動しており、連携による活動の活性化や拡大は大きく期待できるが、現状は他団体等の活動内容や構成メンバーなどについての理解が充分ではなく、連携することは困難と考える。団体間の連携には、市の助言やサポートが不可欠であり、新庁舎開庁後の栄町第二庁舎に各種団体が入居することは絶好の機会でもあることから、市の積極的関与を期待する。

【施策2-1 地域支援ネットワークボランティア事業】

1. 高齢社会に対応した事業である。登録者及び利用者増を図るため、周知・広報活動の強化や、「つながりづくりポイント事業」と連携が必要である。
2. 朝のゴミ出し等の簡単な支援は、自分のゴミのついで程度で感覚であり、登録するまでもないものとも感じられる。ボランティアを登録制にすることで義務感が生じ、登録に二の足を踏む人もいるのではないか。
3. 今後10年程度の間、毎年約1,600~1,900人が75歳、80歳を超えていくことを考えると、需要と供給のバランスが崩れる事は目に見えているが、現在のボランティア確保に向けた対策や今後の対策案が打ち出されていない。

【施策2-2 つながりづくりポイント事業】

1. つながりづくりポイント事業は多額の予算をかけている割に、周知も参加拡大も程遠く、今の状態は評価できない。今後数年かけて改善を尽くしても拡大しないようであれば、廃止や代替案も検討すべきではないか。
2. ポイントの付与及び換金に関して改善が必要と感じる。
3. 市民・高齢者の社会参加と健康寿命の延伸対策を結びつけた発想は大変良いものと評価できるが、事業名が理解しにくい（なじみにくい）ことや制度がやや複雑なこと、協力店が少ないことなどから、市民に対して魅力が伝わりにくいとを感じる。今後、参加したくなるよう魅力的な広報の工夫や協力店の拡大により、参加者が拡大することを期待する。

【施策2-4 あいづわくわく学園事業、施策2-5 ゆめ寺子屋事業】

1. 長い歴史を持ち、多岐にわたるカリキュラムによる知識習得のみならず、仲間作りや終了後のグループ活動に繋がるなど、これまでの成果は大いに評価できる。
2. 年金支給年齢の繰り下げや、対象年齢者の関心の多様化、他機関の各種講座の拡充など、事業を取り巻く環境の変化に伴い、参加者の減少はコロナ禍以前より始まっており、立て直しが急務である。ニーズ調査等の実施により開催期間やテーマを絞ったコース設定など、より多くの人に参加しやすい事業となることを期待する。
3. わくわく学園のカリキュラムを見る限り、「リーダーの育成」を目指すというよりは、会津を知ることが目的のように見える。教養コースはゆめ寺子屋事業に吸収し、実践コースを充実させることで、リーダーとして活躍できる人材の育成を目指すべきである。
4. 近年の高齢者は、健康意識も高く元気に各種スポーツや趣味の会などで活躍していることを踏まえ、多団体・民間事業者等の活動利用状況調査や、高齢者対象の「アンケートニーズ調査」等により、開催期間等を含め、ニーズを捉えた参加しやすいカリキュラムを検討する必要がある。
5. ゆめ寺子屋事業については、カリキュラムが多岐に渡り評価できる。いろいろなことをやりたい人向けの講座の構成だが、文化、健康、調理など、テーマを絞ったコース作りなどを検討しても良いのではないか。対象者の年齢層を踏まえた講座の充実が図られることを期待する。
6. 高齢者のニーズや社会情勢の変化により、市の事業として展開する必要が薄れてきているのではないか。少なくとも2つの事業にわたって行う必要性は見いだせなくなっているのではないか。高齢者の社会参加活動の促進については、つながりづくりポイント事業内でも行われているため、高齢者等の活躍の推進全体として、枠組みの見直し、事業整理が行われることを期待する。

【施策3-6 障がい者ワークシェアリング事業】

1. 障がいのある人の働いている姿が普通の景色として市役所内で見られるようになることで、民間にも雇用の機運が広がっていくと考えるため、ぜひ積極的に推進いただきたい。
2. ワークシェアリング事業により、その他の職員の働き方改革につながることも期待する。

【施策3-7 会津若松市障がい者雇用優良事業所顕彰事業】

1. 年に1～2社表彰するよりも、一部分でも良い取り組みをたくさん紹介する方が企業は取り入れるきっかけを掴みやすいと考える。
2. この顕彰事業が多くの企業にとって魅力に感じられるよう取り組む必要がある。

政策分野名	12 中小企業	主管部課	観光商工部 商工課
目指す姿	中小企業が元気で経済活力にあふれるまち		
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 会津ブランドものづくりフェア ● 各種地場産業支援事業 ● 市中小企業未来資金保証融資制度信用保証料補助金 		

全体の評価

地域内外での地場産業のPRや支援を通じて、設定した重要業績評価指標の目標に近づきつつあることについて評価できる。

ただし、会津若松市の地域経済の中心は中小企業で、生活基盤を形成するものであり、若年層の流出や後継者不足などによる課題が顕著となっていることから、他の政策との連携も視野に入れた施策・事務事業について検討することを求める。

評価内容

【政策分野全体の評価、期待する点】

1. 漆器、酒造などの地場産業については、周辺地域市町村と連携して首都圏での積極的な販路開拓やPRに取り組み、創業に関わる支援も行われているなど、重点方針に基づいて事業が展開されている点が評価でき、重要業績評価指標の達成状況にも成果が現れていると思われる。急激な拡大を望むことよりも、地道な積み重ねが重要であり、今後も効果的な対策を模索していくことを期待する。
2. イオンとの連携や、食・農の地域内循環、貿易への後押しなどの事業の展開自体は評価できるが、海外での日本食ブームによる日本酒人気などの情勢を踏まえ、事業効果の点検を行い、より一層の海外への情報発信や「会津ブランドものづくりフェア」をはじめとした市が直接関与する事業の拡大、知名度の高い「会津」を表看板としたトップセールスの実施など、積極的な事業拡大がなされることを期待する。

【政策分野全体の見直し、改善、留意すべき点】

1. 後継者不足は喫緊の課題であり、それぞれの企業が主体的に対策に取り組むべき問題である一方で、若手の職人の成功事例の共有などによる後押しは可能であり、少子化や人口減少が進む状況の中では、政策分野13の企業立地・産業創出、政策分野14の雇用労働環境、政策分野37の交流・移住などの他の政策分野と連携しながら、企業誘致や魅力ある事業所・企業の確保など、最重要課題である若年層の人口流出対策として取り組む必要がある。
2. 漆器業界、清酒業界に支援が偏っている。清酒業界では鑑評会での受賞歴などに支援の成果が現れていると言えるが、漆器業界では、支援のために多額の予算を要しているものの、漆器需要の減少、後継者不足など、成果が見られない。一方で、若手の職人が自ら工房を立ち上げ、SNS等を活用して買い手を見つける新しいビジネスモデルを確立する、会津木綿が自助努力によって再興を図るなど、支援のない中で事業者の取組も見られる。事業の成果を適切に見極めながら、組合の加入有無を問わないPR活動や、支援の範囲、時期、予算、発展あるいは衰退度合いを踏まえた臨機応変な対応など、全体の支援のバランスについての見直しも含め、自助努力する事業者が報われる施策が行われることを期待する。
3. 施策の一層の推進にあたっては、市と中小企業双方が方向性を同じくし、例えば会津大学やベンチャー企業等との連携や、専門家による支援・アドバイスなどによる魅力ある企業づくり、経営、デジタル化等に関する補助、映像化等による技術の継承保存など、課題を的確に捉えた効果的な取組が積極的に行われることを期待する。

事務事業に関する附帯意見

【施策1-5 会津漆器販路拡大事業実行委員会負担金】

1. 事業者ごとに販売戦略が違うのであれば、それは事業者ごとに対応すべきことであり、無理に「販路拡大事業実行委員会負担金」事業として、全体をとりまとめる必要もないように思える。他にも地場産業振興事業は行われており、テーブルウェアフェスティバルへの出展終了を機に、廃止を含めた見直しを期待する。

【施策1-11 会津町方伝承館管理運営事業】

1. 老朽化した施設の整備や職員の待遇など、入館しやすい雰囲気づくりが重要であり、指定管理者への委託にあっても、委託料を重点に置くばかりでなく、サービスの充実を図るよう見直しを行い、大町地区の花のような存在になることを期待する。併せて、イベントの拡充と広報宣伝の充実を望む。

【施策1-12 会津漆器協同組合融資制度預託金】

1. 利用者が固定化されている現状から、他事業を重点化することで本事業は当初目的達成として廃止も検討すべきと考える。

【施策1-13 会津ブランドものづくりフェア】

1. 首都圏等において、「会津」といえば会津地域17市町村である。首都圏向けのPRイベント事業におおいに期待する。

【施策2-1 桜咲く会津プロジェクト推進事業】

1. ブランド力の維持・強化のためには、たゆまぬ努力と継続が必要であり、イオンとの取引を継続的に行っている点は評価できる。
2. 事業開始以降の売上推移を分析し、イオンと出品事業所の取引状況を把握しながら、今後の事業の拡大・縮小等を判断していく必要がある。
3. 現状に満足することなく、より一層関係機関・団体・企業との連携協力関係を強化して商品売り込み、千葉・埼玉以外の主要都市・近県等での会津フェスタの開催やイオン以外の事業者との取引など、更なる事業の拡大に期待する。

【施策2-2 会津地域経済循環推進協議会負担金】

1. 時代のニーズに沿った良い事業であり、今後、小規模農家や飲食店向けの取組の強化や、規格外農産物の取引、林業や工業分野への拡大など、更なる事業の拡大に期待する。

【施策2-3 日本貿易振興機構福島貿易情報センター負担金、施策2-4 福島県貿易促進協議会負担金】

1. 観光誘客や地場製品の取引に大きく影響する事業であると考えられ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前を超える活発な取引に持ち込めるよう支援が必要である。

【施策2-5 会津若松市循環型地域経済活性化奨励金支給事業】

1. 一定程度の役割は終えたものとして廃止を検討することが望ましいが、本事業の代替として、小規模でも地元産木材等の活用支援が行われることを期待する。

【施策3-7 中小企業・小規模企業未来会議】

1. 異業種間交流は時代に即した取組であり、評価できるが、会議の構成員が会津という狭い視点に偏っているように感じられ、県外出身者や海外の視点も加えるなど、目の前の小さな事を大切にしつつ、広い視点でも物事を考えられる体制づくりに期待する。

政策分野名	29 都市づくり	主管部課	建設部 都市計画課、開発管理課、 建築住宅課 市民部 市民課 農政部 農林課
目指す姿	「ひと」「まち」「くるま」が共生する、効率的でコンパクトなまち		
主な 事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 会津都市計画（権現堰地区）変更 ● 住居及び都市機能誘導可能性調査 ● 都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進 		

全体の評価

都市計画マスタープランに基づいた各施策・事務事業が一定程度進捗し、重要業績評価指標の目標がほぼ達成されていることについて評価できる。

一方で、目指す姿の達成という観点では、現在の重要業績評価指標が限定的であり、また、長期的な計画であるが故に市民が進捗や達成状況を認識しているとは言い難いのではないかと考える。

そのため、目指す姿の達成状況を示す成果指標の検討や、本政策の進捗状況、達成状況について、市民へ平易な形で周知することについて検討を求める。

評価内容

【政策分野全体の評価、期待する点】

1. 社会資本インフラの経年劣化対策や都市計画マスタープランに基づく持続可能な街づくりの推進などの最重要課題に対し、事業の状況や課題を的確に把握した取組が行われ、市単独での解決が難しい複雑な事業についても、利害関係者との調整等に地道に取り組んでいる点は評価できる。
2. 「ひと・まち・くるまが共生する効率的でコンパクトなまち」の実現は、少子高齢化、人口減少が進む地域都市において不可欠な視点であり、達成の度合を図る、より分かりやすい評価指標などを用いながら課題を検討し、広くこのビジョンが共有されることを期待する。

【政策分野全体の見直し、改善、留意すべき点】

1. 会津若松市都市計画マスタープランについて、優先順位や位置付け、期間が曖昧な印象である。改定にあたっては、人口減少に伴う地域維持対策など、現状を捉えた改正がなされることを期待するとともに、立地適正化計画と併せて、広く市民に知ってもらい、実効性のあるものとするために、優先順位等を明確にして、いつ、なにをやるのか個別の具体的な計画や、どうなれば目標達成といえるのか分かりやすい指標を示す必要があると考える。
2. 少子高齢化、人口減少が進む中で、市街地の空洞化、空き家や空き地の増加は計画策定時よりも深刻化しているものと考えられる。相続放棄、固定資産税評価額の問題や、特に空き家、空き地の目立つ地区への施策などの課題を的確に捉え、持続可能な会津若松市づくりの土台となる都市計画が積極的に推進されることを期待する。

事務事業に関する附帯意見

【施策1-1 会津都市計画（権現堰地区）変更】

1. 平成13年度の計画の決定から22年が経過している。決定段階で旧湯川を渡る橋梁の有無や、人口のピークが過ぎて既に5年が経過していたことなど、市街化の実現可能性を見越すことができなかつたのか疑問である。当該地区を通る予定の内環状線についても、都市計画マスタープランが折り返し時期に差し掛かっているにも関わらず進んでいない。
2. 決定前からの経緯などを調査分析し、なぜ現在に至ったか原因等を明らかにしていくことで、困難性を回避し、今後の都市づくりに活かしていくことができるのではないかと考える。また、現行の市街化区域を維持することを基本とすると上位計画の方針としているが、それにとらわれずに必要性があれば、市街化区域の編入・拡大も視野に入れるべきではないかと思う。

【施策1-2 居住及び都市機能誘導可能性調査】

1. 令和4年度策定の「立地適正化計画」は、持続可能なまちづくりの指針として、計画区域に住居や都市機能を誘導するものだが、強制力がなく絵にかいた餅に終わる可能性がある。また、令和6年度に調査、令和7年度に事業着手の予定だが、中心市街地に空き家や低未利用地が集中している実態があり、高齢化や人口減少によって今後もその増加が見込まれる中での対処としては、取り掛かりが遅いと感じられる。想定する地区や対象者を定めるなど、早急な計画の作成が必要と考える。

【施策1-3 都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進】

1. 上位の「都市計画マスタープラン」に基づき「立地適正化計画」を策定し、再度「都市計画マスタープラン」の見直しが行われ、来年度には事業費が今年度の半額程度に減少する見込みだが、事業の進展が遅いのではないか。
2. 今年度より情勢に応じた改定作業を進めるとのこと。改定後の新たなまちづくりの方針についても、適切な形で市民と共有されることを希望する。

【施策1-7 扇町土地区画整理事業】

1. 道路等が整備され、住環境は整備されたと評価できるが、優先順位が分かりにくい道路があり、事故が起きる前に早期の対応が必要と考える。
2. 扇町1号公園については、活断層のある会津盆地に震災後に作られた公園としては、災害への備えが不足しているように見え、防災施設の検討が必要と考える。また、数台分の駐車場と水道、東屋とベンチ程度しか整備されておらず、どのような人に使って欲しいのかが分からない。広い土地を有効に活用しているとは言えない。
3. 新しく整備する区画だからこそ、登記や清算金の事務手続きへの適切な対応はもちろん、住民が心地よく住める場所となるよう取り組まれることを期待する。

【施策1-8 国土調査事業、施策1-9 街区基準点維持管理事業】

1. 相続登記の徹底により自然災害等の際に円滑な復旧が可能となり、また、街区基準点の管理により土地の権利関係の明確化が図られ、都市開発・公共事業の円滑化に寄与するものと評価する。

【施策1-10 法定外公共物管理事務事業】

1. 法定外公共物は件数も多く、かつ広範囲にわたっており、現状把握が困難なことが予想される。物件の規模や技術的な問題だけでなく、高齢化や過疎化が急速に進展していることから、地元での管理には限界があり、市の支援が求められる。課題を地区ごとに把握し、荒廃して原状復帰が困難になる前に対策が講じられるよう、事業の拡大が必要と考える。

政策分野名	38 大学等との 連携	主管部課	企画政策部 企画調整課、地域づくり課
目指す姿	多くの人が会津大学をはじめとする高等教育機関で学び、将来にわたって地域で活躍するまち		
主な 事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 会津コンピューターサイエンススクール実行委員会負担金 ● 会津大学地域教育研究等支援事業 		

<h3>全体の評価</h3>
<p>少子高齢化が進む中、会津大学をはじめとした高等教育機関との連携やスマートシティ AiCT との連携を通じて、地域の課題解決、新しい産業や雇用の創出が期待でき、さらには ICT の持つ可能性が浸透しつつあることについて評価できる。</p> <p>しかし、目指す姿にあるような将来にわたって地域で活躍するまちになるためには、大学等との連携のあり方や雇用創出について課題があると考えます。</p> <p>そのため、目指す姿の実現に向けて、会津若松市の強みである ICT のみならず、会津若松市で学び、暮らしていきたいと思えるような仕組みを検討することを求める。</p>
<h3>評価内容</h3>
<p>【政策分野全体の評価、期待する点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 試行錯誤しながら前向きに取り組んでいることが伺え、目指す姿の達成にあたっては、会津若松市の魅力の発信が重要となるが、会津大学や ICT について知る機会となるコンピューターサイエンスサマーキャンプなどが継続的に実施されているなど、取組を評価する。 2. 大学をはじめとした高等教育機関は、若者の地域への定着のため、また、都市機能や地域の教育財産として欠かすことができない機関である一方で、少子化が進む中で、地方大学の志願者の減少が問題となっており、会津大学も例外ではない。他大学との差別化や特色を発信し魅力を PR するにも、行政と大学との連携は重要であり、より一層の取組の強化を期待する。 3. 特に会津大学は、大学の存在そのものが、人口流入や地域の活性化に大きな役割を果たしているところであり、重要業績指標にあげる地域内就職者数は目標達成が困難でも、その数字のみに固執することなく、長期的視点に立った大学等との連携、関係強化に期待する。

【政策分野全体の見直し、改善、留意すべき点】

1. 会津大学及び短期大学の学生、教職員には、会津地域以外から来る方が居り、また、旅行者と異なり数年単位の長期間会津地域に滞在することになる。その期間を利用して、IT、ICT分野に固執することなく、地域との交流の中で会津を好きになってもらい、会津で暮らしたくなるような施策を展開することが卒業生の地元定着にも繋がると考える。
2. 地域内の高等教育機関を卒業後、地元定着を図るためには、受け皿となる雇用の確保が重要であり、地域内進学だけでは地元の定着につながらないため雇用対策に力をいれるとする方針には納得できるが、雇用の確保はハードルが高いものでもある。スマートシティ AiCT との連携により受け皿が広がりつつある点は評価できるが、逆にそれ以外で ICT 関連の人材を受け入れる雇用環境がないという見方もできる。地域課題や社会課題を解決するための ICT の活用などの、ICT 企業ではない行政や民間企業が ICT 関連の優れた人材を雇用する環境を作ることも必要と考える。
3. 施策の目的に対して、事務事業の内容が合っておらず、取組自体も不十分である。大学への進学は、その土地への就職を目的として行うものではないため、大学への入学と市内への定着を結びつけて考えることには疑問が残る。

事務事業に関する附帯意見

【施策1-1 地域内進学対策】

1. 高校生がどのように進学先を選ぶのかなど、当事者である学生や保護者のニーズを捉える必要がある。

【施策1-2 コンピューターサイエンススクール実行委員会負担金】

1. 全国の高校生・中学生が会津地域に集まる有意義な取組であり、単なる進学相談会よりも効果的な地域内進学対策であると考ええる。
2. 大学にとっては優秀な学生の確保、市にとっては若い世代への会津の魅力発信や、地域内外の参加者同士の交流促進を図ることができると同時に、市と大学の信頼、関係強化にもつながる事業である。
3. 現状でも会津を知るきっかけとなり得る取組だが、会津地域を楽しみ、ここに暮らしたいと思うきっかけとなるようなより魅力的なプログラムを検討するなど、事業拡大も視野に入れながら一層の有効活用を期待する。
4. 事業の実施自体は良いことだが、人口の流入や定着につながるとは思えず、施策の方針・方向性に沿った事業ではないと考える。

【施策2-1 会津大学地域教育研究等支援事業】

1. スマートシティ AiCT と会津大学の連携・交流は新しい産業創出に寄与するものであり、また、寄附金を財源の一部として、人材育成や技術開発が促進されることが期待できる。大学の自主性を尊重し、大学が必要と考える事業を即実行できる、使用自由度の高い寄附金による支援は良い方法と考える。
2. 一方で、用途の制限がなく、実績報告も求めない奨学寄附金が事業として適切かは疑問であり、寄附金を財源とした事業の他補助金との重複の有無や、状況・進捗の把握、市の関与のPR など、実施手法の改善が必要である。税金を使って市として寄附を行う以上は、市民にとってメリットとなる点が広く目に見える形で示されることを望む。

4 おわりに

外部評価の取組について、各委員より次のような意見があったので、今後の取組改善の参考として活用していただきたい。

【外部評価制度について】

1. 総合計画の進捗状況や成果については、市民の視点から評価が行われている点は、内部だけの甘い評価を行っているのではないかという疑念を解消し、市民と市の信頼関係を構築する上でも有意義であり、また、市民が市の取組を詳細に知る機会であるだけでなく、各事業に取り組む市職員が緊張感をもって仕事を振り返る機会として有効と考える。
2. 42の政策分野から委員が関心を持つ4つの政策分野を選定し評価を行うが、政策分野によっては検証が必要な時期も異なることから、その年に検証が必要な政策や緊急性の高い政策を視野にいれた政策分野の選定・選択も必要だと思う。
3. 類似する異なる政策分野に対する質問、評価になることもあり、1年で4つの政策分野を選定するより、1つの政策を取り上げた方が全体像が分かり理解も深まると思う。
4. 例えば都市づくりは道路・治水・雪対策と関連性があり、中小企業は観光や企業立地・産業創出に関わってくる。分野単位で評価を行う場合、理解が深まらない状態での評価とならざるを得ない。
5. 会議が月1回のペースであり、より短期集中並びに写真や図面などを配布しての説明があると一層分かりやすい。
6. 「法定/自主事業」や財源並びに補助率等の説明があると良かった。
7. 外部評価委員会への出席や資料作成が日々の業務を圧迫するような負担になっては本末転倒であり、工夫が必要である。
8. 市職員にとって、第三者からの評価を受けていることは、安心感につながるものであるとも思われる一方で、外部評価委員会の評価のみを事業推進の基準とすることのないようバランスを取る必要はあると感じた。

9. 社会参画におけるコロナ禍後の実施状況や、都市づくりにおける都市計画マスタープランの見直しなど、今後の取組によって評価が完成するようと思われる分野もあることや、「引き続き改善に取り組んでいただきたい」という評価になった事業など、「その後」を知ることができる仕組みも欲しい。
10. 委員会の進め方について、市からの説明だけでなく、施策に関わる市民や企業・関係者の話を聞くなど、実態を把握した上での回答が必要と考える。
11. 全く分からない分野に対する評価を行うためには、より多くの資料や説明等で勉強する必要があると感じる。
12. 短時間での説明や文書を主とした質疑では内容の掘り下げが困難である。また、委員同士の意見交換の時間がないため十分な審議を行うことができない。外部評価が単なるパフォーマンスにならないことを望む。
13. 過去の外部評価において「外部評価の結果がどのようにその後どのように検討され、施策に反映されたのか示すべき」との意見が繰り返し出されている。同様の指摘が繰り返されないよう説明を行うべき。
14. 委員の性別や年齢層について、市の人口比率と同じにするなど、多様な視点での評価がなされるよう検討すべき。

附属資料

1 会津若松市外部評価委員会委員名簿 任期：令和5年度・令和6年度

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	八木橋 彰	学識経験者（会津大学短期大学部）
副委員長	山内 賢一	学識経験者（男女共同参画団体）
委 員	島尾 雅行	学識経験者（税理士）
	長嶋 栄治	学識経験者（司法書士）
	渡部 耕三	公募市民委員
	堀 美千子	公募市民委員
	大溝 寿子	公募市民委員

2 会議経過

会議回	開催日	協議内容等
第1回	6月20日	概要説明
第2回	7月28日	対象施策（9社会参画、12中小企業）説明
第3回	8月25日	対象施策（9社会参画、12中小企業）質疑応答 対象施策（29都市づくり、38大学等との連携）説明
第4回	10月6日	対象施策（29都市づくり、38大学等との連携）質疑応答
第5回	11月6日	外部評価結果報告書 内容検討・決定



- ①政策分野の施策評価票について所管課により説明
↓ 各委員から質問
- ②政策分野の取組に対する質問及び回答
↓ 各委員が評価案を作成
- ③政策分野に対する評価を決定

3 根拠条例・要綱等

会津若松市自治基本条例（抜粋）

（平成28年6月29日施行）

（行政評価）

第17条 市長は、効果的かつ効率的な市政運営を図るため、行政評価により総合計画の進行管理を行うものとする。

2 市長は、前項の行政評価の結果に基づき、事務事業の改善及び見直しを図るとともに、当該行政評価の結果を分かりやすく公表するものとする。

3 市長は、第1項の行政評価を行うに当たっては、その客観性、信頼性及び公平性を確保するため、第三者による評価の手法を取り入れるものとする。

会津若松市外部評価委員会開催要綱

（平成17年6月13日決裁）

（平成19年6月1日一部改正）

（平成29年3月21日一部改正）

（開催）

第1条 市が実施する行政評価について、学識経験者等による意見、提案等を取り入れることにより、行政評価の客観性、信頼性等を確保するため、会津若松市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

（構成）

第2条 委員会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 学識経験者等 4人
- (2) 公募による市民 3人

（任期）

第3条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、前条第2号に掲げる委員の再任は、2期4年を限度とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、出席者の互選により定める。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(所掌事項)

第5条 委員会は、評価対象施策等について評価し、市長に報告するものとする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画政策部企画調整課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。